

市民の裁判員制度

2005年9月発行

めざす会 会報 IV 事務局長 岩崎光記 (岩崎法律事務所)

電話 052-524-2216 [www.saibanin.jp](http://www.saibanin.jp)

### ホームページ (HP) への投稿に対する再回答について

当会のHPに投稿があり 2回目の投稿内容に対する回答 (HPに掲載) について定例会合で紹介しました。

第二回の回答内容に関する議論の中で 事実認定の際 提出された証拠が適法に収集されたものかどうか ということについて裁判員が正しく判断できるかどうかということが話題になりました(大野さんからの問題提起)。

違法な手段による収集した証拠に 証拠としての能力があるかどうか 人権感覚が問われる問題です。

### 名古屋地・高裁で法壇改修

9月16日の新聞によると、10月5日13時15分から その法廷を使って、模擬裁判が行われ、一般の人も傍聴できるとのことです。

傍聴希望の問合せ先：名古屋地裁広報係 052-203-1611

### 9月の定例会 3日に名古屋消費生活センター で行いました。

- (1) 名古屋大学で 9月23日に裁判劇の計画がありますが これについては めざす会で 特に取り組みをするということはありませんし できません。
- (2) 10月開催の裁判員制度全国フォーラム (裁判所主催) への参加方法について このフォーラムに参加し めざす会として どのような考えを どのように表明するか 10月1日の会合で話合います。

当会の協同代表世話人である山田さんと飯室さんが パネラーとして参加予定。  
なお同様な試みが11月に岐阜市内で計画されているそうです (大野さんより)。

### 標語が決まりました。 「私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します」。

裁判員標語、最優秀作決定ー最高裁は、裁判員制度広報のため公募したキャッチフレーズの最優秀作を発表。

最高裁や法務省、日弁連が行う裁判員制度の広報活動に利用され、ポスターやパンフレットにも用いられるということです。

**10月の定例会 1日13時～ 名古屋消費生活センターにて**